

あなたの一票を

選挙管理委員会事務局 ☎(88)9163

市長選挙・市議会議員補欠選挙が行われます。あなたの大切な一票を忘れずに投票しましょう。

告示日 7月14日(日)

投票日時 7月21日(日) 午前7時～午後6時

投票所 事前に郵送する入場券に記載

投票できる人 平成18年7月22日までに生まれた人で、本市の選挙人名簿に登録されている人

※令和6年4月13日以降に転入した人を除く

持ち物 入場券(はがき)が郵送されますので、投票所にお持ちください。

※入場券が無くても、選挙人名簿に登録されている人は投票できますので、受付にお伝えください。

期日前投票

投票日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票をご利用ください。

また、投票設備を積んだバ

●期日前投票所・期間・時間

期日前投票所	期 間	時 間
市役所1階 「みんなのスクエア」	7月15日(月・祝)～20日(土)	午前8時30分～午後8時
JR須賀川駅2階 「コミュニティプラザ」		午前10時～午後8時
長沼保健センター		午前8時30分～午後6時
岩瀬市民サービスセンター		
大東コミュニティセンター		
【バス】イオンタウン須賀川	7月17日(水)・18日(木)	午後2時～4時
【バス】勢至堂集会所	7月17日(水)	午前9時30分～11時30分
【バス】滝集会所	7月18日(木)	午前9時30分～11時30分



誰もが投票しやすい街を目指して(移動期日前投票所)

スで市内の一部の地区に出向く「移動期日前投票所」も設置します。ぜひご利用ください。入場券裏面の宣誓書を記入してお持ちいただくと、スムーズに受け付けられます。

期日前投票の移動支援

期日前投票所への移動が困難な人は、無料で乗合タクシーに乗車できます。

利用方法

- ①前日までに乗合タクシー運行会社へ電話予約
- ②期日前投票のために利用することや、氏名・利用日時などを伝える
- ③乗合タクシーに乗車したとき、期日前投票所の場所を伝える

不在者投票

※乗合タクシーは、月～金曜日のみで、運行エリアが限られます。

指定施設の病院や老人ホーム、仕事や旅行先の選挙管理委員会などで不在者投票ができます。事前に手続きが必要ですので、早目に選挙管理委員会事務局に申請してください。

選挙公報は、候補者の主張や経歴などを掲載しています。町内会などを通して配布するほか、各コミュニティセンターへの設置や市ホームページにも掲載します。ご覧ください。



選挙公報

選挙は、私たちのより良い暮らしを願って、その思いを実現してくれる代表者を選ぶものです。大切な一票を忘れずに、投票に行きましょう。

令和6年度明るい選挙啓発ポスターの作品募集

- 応募資格** 小・中学生(義務教育学校を含む)、高校生
- 画材** 自由(紙や布など絵の具以外も可)
- 大きさ** 画用紙の四ツ切、ハツ切、またはそれに準じる大きさ
- 応募方法** 学校を通して選挙管理委員会事務局に提出
- 締め切り** 9月6日(金)
- その他** 後日、tetteで作品展を開催します。また、小学生、中学生、高校生別に入賞作品を表彰します。



選挙管理委員会事務局 ☎(88)9163

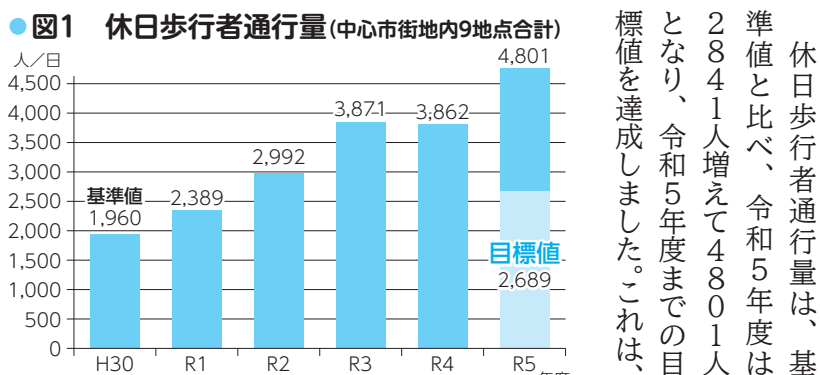
「第2期中心市街地活性化基本計画」の最終フォローアップ

「また遊びに来たくなる魅力にあふれた街」を目指して

商工課 ☎(88)9141

「第2期中心市街地活性化基本計画」で設定した目標達成のため、毎年フォローアップ(追跡調査)を行っています。今月号では、令和5年度の市の取り組みに対する各指標の集計結果をお知らせします。

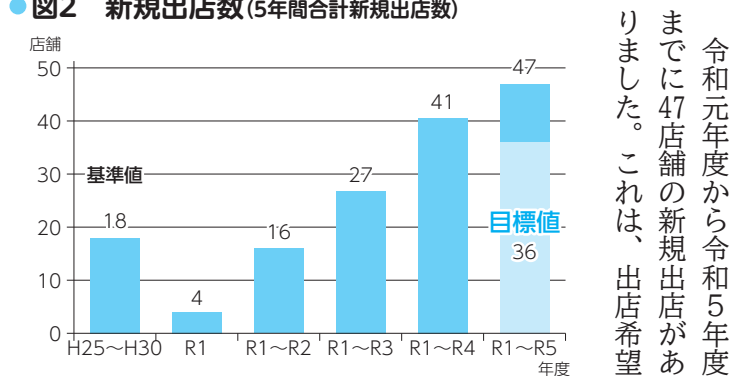
①魅力あるコンテンツを増やし、休日の回遊性を向上させる(図1)



tetteや風流のはじめ館でのイベント、まちなかへの新規出店の増加などにより、中心市街地を訪れる機会が増えたことなどが要因と考えられます。

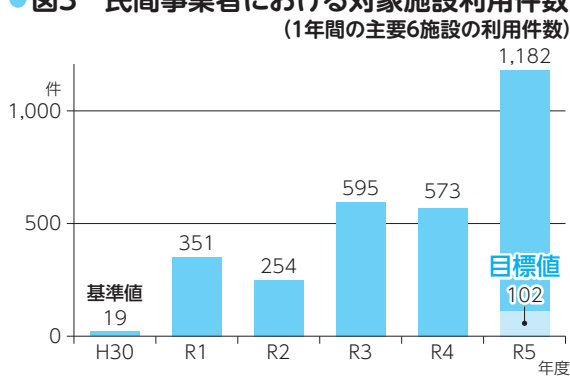
今後は、tetteを核として駅周辺エリア、翠ヶ丘公園エリアをつなぐことで、中心市街地全体での回遊性向上を目指していきます。

②新たに店舗を構える人を増やす(図2)



令和元年度から令和5年度までに47店舗の新規出店がありました。これは、出店希望

③公共施設・空間の民間活用を増やす(図3)



令和5年度は、主要な公共施設・空間における民間収益



Rojimaでにぎわう結の辻

事業の利用件数は1182件ありました。市庁舎やtette、風流のはじめ館、翠ヶ丘公園、結の辻が民間事業者に利用され、特にtetteが多く利用されています。

今後も、主要施設の利用方法や活用例を紹介している「公共空間活用ガイド」を周知しながら、中心市街地活性化につながる民間収益事業などを支援していきます。

計画期間内に全ての目標値を達成することができました。令和6年度からスタートする第3期計画では「新たな発見とチャレンジができるまち」をテーマに、計画の実現に向けて関係機関と連携を図りながら、今回のフォローアップ結果を生かした取り組みを推進していきます。